

会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1 名

2. 勤務地

神戸市教育委員会事務局学びの推進課

（神戸市中央区東川崎町 1－3－3 神戸ハーバーランドセンタービル 4 階）

3. 業務内容

（1）主に幼稚園・小学校の事務事業に関する

- ・神戸市立学校園、神戸市役所内各部署及び外部関係機関等との連絡調整（電話、電子メール、文書等）
- ・Word、Excel を使った各種資料作成
- ・定型的な発注事務及び支払事務
- ・児童情報の管理

（2）その他、事務補助全般

4. 応募資格等

- ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する者は応募不可です。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・日本国籍を有しない人も応募できますが、就職が制限されている在留資格の場合は応募できません。

5. 任用期間

任用日から令和 8 年 3 月 31 日まで

- ・勤務実績が良好な場合、面接を実施のうえ、再度任用されることがあります（最長 5 年）。
- ・募集期間の延長等により変更する可能性があります。

6. 勤務条件等

（1）基本給（地域手当に相当する報酬含む）

行政職 2 級 15 号給 月給 261,408 円 ※経験年数による加算あり

（2）諸手当等

通勤手当、勤勉手当等

※神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

（3）勤務時間・日数

8 時 45 分～17 時 30 分（休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分）

(4) 休 日

- ・土曜日、日曜日、祝日
- ・年末年始

(5) 休 暇

年次有給休暇、特別休暇等

※神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 福利厚生

労働災害補償、社会保険（共済短期・厚生年金（一般））、雇用保険

(7) 試用期間

1 ヶ月（再度任用する場合も同様）

(8) 服 務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象です。
- ・営利企業等への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められません。
 - ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
 - ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって本市の信用を損なうおそれがある場合

7. 選考方法

履歴書をもとに書類選考を行い、選考合格者を対象に面接を実施して合格者を決定します。

8. 申込方法

(1) 提出書類

履歴書（様式自由）を下記書類提出先に郵送で提出。

※面接日時等について連絡しますので、日中につながる電話番号を記入してください。

(2) 申込期間

令和7年5月1日（木曜）～令和7年5月13日（火曜）（消印有効）

9. その他

- ・応募資格がない、あるいは提出書類の記載事項に誤りや不備が判明した場合、採用を取り消すことがあります。
- ・提出された応募書類は、返却しません。
- ・応募書類等の個人情報、
「個人情報の保護に関する法律」に基づき、厳正に取り扱い、当募集及び任用手続以外の目的で利用しません。

10. 問い合わせ・書類提出先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル4階

神戸市教育委員会事務局学びの推進課 会計年度任用職員採用担当

電話（078）984-0707（平日9：00～17：00（12：00～13：00を除く））